

羽村市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第71回）【報告】

日時	令和4年4月22日（金曜日） 午前11時45分～12時
会場	市役所東庁舎4階大会室
出席者	市長、副市長、教育長、議会事務局次長、企画部長、総務部長、市民部長、産業環境部長、福祉健康部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、上下水道部長、生涯学習部長、西多摩衛生組合参事、羽村・瑞穂地区学校給食組合参事、防災安全課長、秘書広報課長、健康課長、健康課主幹
欠席者	生涯学習部参事
議題	<p>1 リバウンド警戒期間延長における市の対応について</p> <p>⇒下記のとおり、4月24日（日）までの対応を5月22日（日）まで継続することを決定しました。</p> <p>「市の基本的対応方針については、原則東京都の基本的対応方針に準ずることとする。ただし、市内の感染状況や近隣市の対応等を踏まえ、東京都の対応とは異なる対応をする場合は、新型コロナウイルス感染症対策本部会議で協議したうえで決定することとする。」としており、東京都が3月22日（火）から4月24日（日）まで行っている「リバウンド警戒期間における取組」について、現在の取組みを一部修正し、延長して5月22日（日）まで取り組むこととしたため。</p> <p>2 新型コロナワクチン接種について（報告）</p> <p>3回目のワクチン接種率については、東京都が54.4%となっているが羽村市は52.1%である。全体の接種率は東京都接種率より低いが、高齢者（65歳以上）の接種率については、東京都が84.2%で羽村市は85.7%であり、東京都を上回っている。</p>